

2050年ネットゼロの実現に向けたインベントリ整備・中長期的排出削減対策検討等調査費のうち、温室効果ガスインベントリの管理



【令和7年度要求額 433百万円(433百万円)】環境省

精度の高いインベントリを作成し、国内対策推進の基礎情報を整備し、削減目標達成の確実性を高めます。

1. 事業目的

- ① 国連気候変動枠組条約に基づき毎年提出が求められる温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）の作成・提出。
- ② パリ協定により、「透明性」を強化する方針となり、その一環として隔年透明性報告書（BTR）及び国別報告書（NC）の作成・提出。
- ③ 地球温暖化対策計画に明記された目標達成に向け、我が国全体で排出削減に取り組むための基盤となる資料の作成。

2. 事業内容

国内対策の基盤となる温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）は、パリ協定及び国連気候変動枠組条約に基づき毎年提出が求められており、提出後適切に算定されているか審査を受けることとされている。また、パリ協定に基づき条約事務局に提出する隔年透明性報告書（BTR）及びこれまでも提出してきた国別報告書（NC）において、国内の対策・施策の状況等を説明し、国際的評価・審査を受けることが求められている。

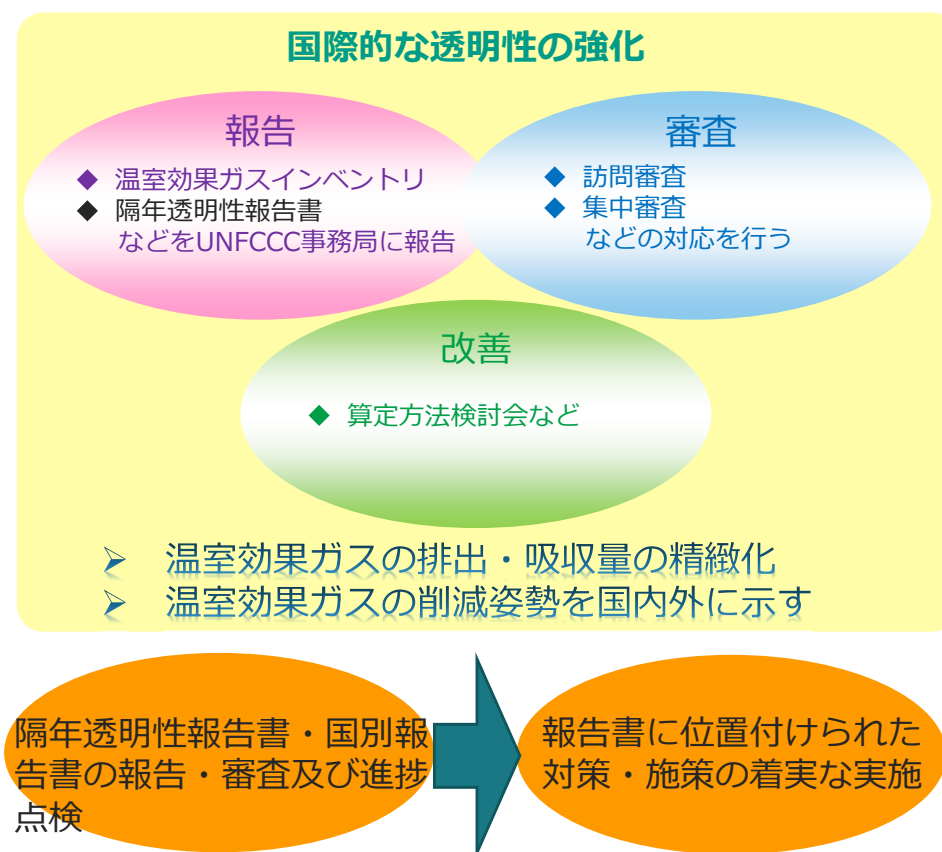
加えて、温室効果ガス排出・吸収量の算定方法等は、可能な限り我が国の実態に即した排出・吸収量となるように精緻化する必要がある。

このため、国際ルールに基づき透明性を確保しつつ温室効果ガス排出・吸収量の算定等を実施し、条約及び協定を履行する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成16年度～終了予定なし

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 地球環境局 総務課 脱炭素社会移行推進室 電話：03-5521-8244



地球温暖化対策推進法を確実に運用するため、必要な調査を実施するとともに、関連制度等の運営を行います。

1. 事業目的

- ① 事業者が講ずべき排出削減等対策に関して、必要な指針（排出削減等指針）を公表する。
- ② 温室効果ガスの排出者が、自らの温室効果ガスの排出量を算定し、国に報告するための基盤を整備・運用する。
- ③ J-クレジット制度の運用により、カーボン・オフセットを推進し、CO2排出削減と地域経済循環を促進する。
- ④ 京都議定書に基づくクレジットを、法令に従って運用・管理する。

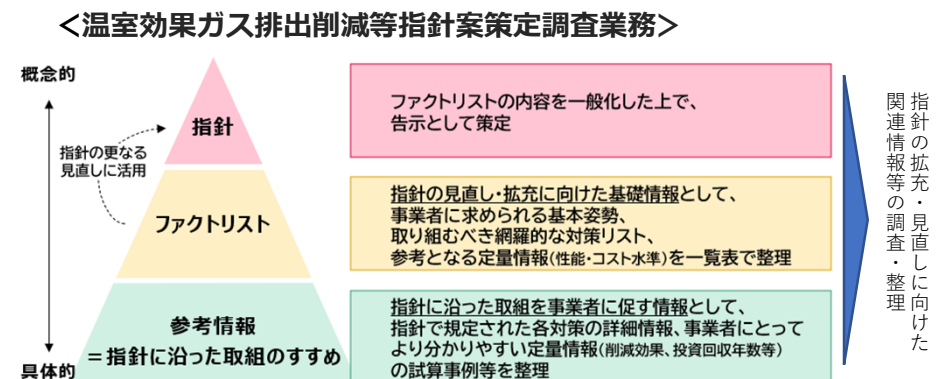
2. 事業内容

- (1) 温室効果ガス排出削減等指針案策定調査事業
・地球温暖化対策推進法（温対法）に基づく指針の見直し・拡充に向けて、先進的な対策リスト及び各対策の効率水準・コスト等のファクトを網羅的に調査・整理するとともに、指針及びその関連情報について活用方策の検討等を行う。
- (2) 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度基盤整備事業
・温対法に基づく「温室効果ガス排出量算定・報告・制度」の確実な運用と、事業者の更なる自主的取組促進に向けて同制度における算定方法等の見直しを行う。
- (3) J-クレジット制度運営・促進事業
・J-クレジット制度の運用により、カーボン・オフセットを推進することで、CO2排出削減を行う事業・活動を促進。また、民間事業者等がクレジットを活用することで、クレジットを創出する地域への資金還流を促進する。
- (4) 国別登録簿運営経費
・継続的に京都メカニズムの活用を可能とするため、国連で技術仕様が定められた国別登録簿の運用保守を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業・請負事業
- 委託・請負先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成16年度～

4. 事業イメージ



＜J-クレジット制度運営・促進事業＞

